

**京都市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業  
給付金支給申請書**

(宛先)京都市長

受講開始時給付金・受講修了時給付金・合格時給付金の支給を受けたいので下記により申請します。また、受給資格の有無及び支給額の決定のために必要な事項に関して、公簿等で調査することに同意します。

		年 月 日			
氏名 (申請者)	フリガナ	生年 月日	年 月 日		
	-----				
児童の氏名 (受講者が児童の場合)	フリガナ	生年 月日	年 月 日		
	-----				
住所	(〒 - )		電話( )		
受講施設の名称					
講座の名称					
受講科目	1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10
試験を免除できる科目					
受講期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (受講開始日)				
所要費用	入学料	円			
	受講料	円	合計額	円	
申請金額	※ 1円未満は切り捨てること。			円	
振込口座	金融機関	銀行 金庫	店	口座の種類	普通・当座・その他
	(フリガナ)		口座 番号		
	----- 口座名義				
申請者と生計を一にする子の氏名等	フリガナ	生年 月日	年 月 日		
	-----				
	住所(別居の場合)				
申請者の地方税法上の扶養親族に該当 する・しない					
(備考)					

(注意)

- 1 受講開始時給付金の支給申請期間は、受講開始日から起算して30日以内です。
  - 2 受講開始時給付金の支給申請における所要費用については、受講開始のために支払った入学金、受講料を記入してください。
  - 3 受講修了時給付金の支給申請期間は、受講修了日から起算して30日以内です。
  - 4 合格時給付金の支給申請期間は、合格証書に記載されている日付から起算して40日以内です。
  - 5 合格時給付金の支給申請における所要費用については、受講修了時給付金の算定基礎となった入学金、受講料を記入してください。
  - 6 免除できる科目とは、過去に高等学校で免除に必要な単位を修得している科目、過去に高卒認定試験で一部科目に合格している科目等です。
  - 7 「申請者と生計を一にする子の氏名等」欄は、次の要件に該当し、かつ、生計を一にする子がいる場合に記載してください。
    - (1) 現に扶養する20歳未満の児童との関係が、母又は父ではない。
    - (2) 婚姻(※)によらないで母又は父となり、現に婚姻(※)をしていない。
- ((※)民法(明治29年法律第89号)上の婚姻をいう。)